

## II 重点目標についての評価と見直し案

### (1) 重点目標1 共育コミュニティの推進

#### ①数値評価（四角囲みは目標についての直接的な事業）

事業	数値指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
地域共育コミュニティ形成促進事業	コミュニティ数	本部	3	4	4	(全域)7	(全域)7
	コーディネーター数	人	4	7	7	10	12
	支援者数	人	444	360	1,165	1,281	1,906
放課後子ども教室推進事業（ふれあいルーム） ①放課後教室 ②土曜日等教室	A 開設数	A 箇所	①A: 21	①A:21	①②合 わせて	①②合 わせて	①②合 わせて
	B 教室数	B 教室	B:449	B:582			
			②A: 15 B:398	②A: 15 B:231	A: 31 B:833	A: 29 B:682	A: 28 B:558
	参加児童数	人	①7,063 ②6,934	①9,118 ②3,235	14,151	11,124	8,957
	ボランティア数	人	①1,540 ②1,509	①2,133 ② 851	2,907	2,389	1,884
こどもの居場所づくり事業（学習支援）	A 開設数	A 箇所	-	A: 4	A: 5	A: 6	A: 6
	B 教室数	B 教室	-	B:126	B:82	B:109	B:61
	参加児童数	人	-	不明	982	1,206	770
	ボランティア数	人	-	361	215	278	288
コミュニティスクールの実施	学校運営協議会設置数	校	-	-	18	(全校)20	(全校)20

#### ②令和元年度までの評価及び現場ヒアリングを踏まえた今後の方策

- ・共育コミュニティについては、平成27年度の3本部（高野口地域、学文路・清水地域、紀見東中学校区）から、平成30年度には市内全域となる7本部（追加4本部 隅田中学校区、紀見北中学校区、山田地域、橋本地域）となった。（地区公民館は8地区あるが、恋野地区公民館地域については、隅田中学校区共育コミュニティ本部に内包されている。）
- ・共育コミュニティ本部には1本部につき1名から3名、全体で計12名の共育コーディネーターを設置した。加えて、平成30年度からは生涯学習課には統括コーディネーターを配置し、コーディネーター間の連絡調整等を行い、市全体の活動を全般的に支援している。
- ・今後の課題としては、共育コミュニティの周知・定着（家庭との連携強化）と、共育コーディネーターの後継者の育成が必要である。
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会制度）と一体として共育コミュニティを推進していくことが必要である。

### ③見直し案

#### ◎現在の重点目標

##### 重点目標1 共育コミュニティの推進

地区公民館が位置する地区に「共育コミュニティ」を立ち上げ、共育コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域が一体となって地域の活性化を推進します。また地域の人材（宝）を発掘し、共育コーディネーターが地域の核になるための研修を実施します。

担当課（学校教育課・社会教育課）



#### ◎見直し案

##### 重点目標1 共育コミュニティの推進

共育コミュニティの定着を図り、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティスクールと一体として、子どもたちの豊かな育ちや学びを支え、地域の活性化を推進します。

また、共育コミュニティの調整役として活躍する共育コーディネーターについて、地域の人材（宝）を発掘し、地域の核になるための学びやつながりの機会を提供します。

担当課（学校教育課・生涯学習課）

**(2) 重点目標2 ESDの推進****①数値評価（四角囲みは目標についての直接的な事業）**

事業	数値指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学校における総合的な学習の時間の実施	ESD成果発表会・実践交流会参加校・参加数	人	教員 4 児童 15 (高小)	教員 6	教員 4 児童 10 (信小)	教員 5 児童 9 (あや小)	教員 4
学校におけるESD推進のため研修会	教職員（管理職・研究主任）対象ESD研修会参加者数	人	17	14	10	11	30
ユネスコスクール登録	登録校数	校	2	2	2	2	2
生涯学習におけるESDの推進	紀の川河川敷清掃活動の参加数	人	414	297	395	360	240
「子ども冒険村」等の自然体験事業の実施	「子ども冒険村」参加児童数	人	76	92	101	55	74

**②令和元年度までの評価及び現場ヒアリングを踏まえた今後の方策**

- ・学校教育ではESDが要所に存在し、総合的な学習の時間の実施で行っている。ただし、これがESDであるという明確な意図をもって推進できてはいない。
- ・ユネスコスクールは平成27年度の2校（紀見小学校、高野口小学校）から校数の増加はない。ESDを進めている学校は、実践発表会で発表の場があり、5年間で3校（高野口小学校、信太小学校、あやの台小学校）が発表を行った。
- ・学校におけるESDについての研修は、管理職や研究主任を対象に毎年行っているが、参加者数は少ない。
- ・社会教育でのESDは橋本市青年指導員連絡会（青年リーダー）と共に「子ども冒険村」を継続して実施すると共に、橋本市青年連絡協議会を中心として、民間企業、シルバー人材センター、スポーツ少年団、ボーイスカウト等の各種団体の協力のもと、紀の川の河川敷清掃活動を行い、清掃活動の後、子供を対象とする水生生物調査を実施している。  
川の清掃は、水生生物の存続につながり、環境を持続することを認識する機会となっている。
- ・ESDについては、学びのあらゆる場面において意図せずとも存在しているが、必ずしも意識をもって推進できているとは言えない。
- ・ESDという言葉を依然として使用するかは検討が必要である。学習指導要領では「持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」、橋本市教育大綱では「持続可能な社会の担い手を育む教育」という言葉が使われている。新たなSDGsの視点も検討が必要である。

### ③見直し案

#### ◎現在の重点目標

##### 重点目標2 ESDの推進

学校教育及び社会教育の両面においてESDを推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育てます。そのために、学校教育においてはユネスコスクールの登録に向けて積極的に推進します。また社会教育においては児童生徒と地域住民が多様な世代の中で共に学びESDの視点で交流する場をもち、共に行動する環境を整えます。

担当課（学校教育課・社会教育課）



#### ◎見直し案

##### 重点目標2 持続可能な社会の担い手を育む教育の推進

学校教育及び社会教育の両面において持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）を推進します。そのために、現在社会における諸課題を自らの課題と捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくために役立つ人材を育てるよう取り組みます。また、児童生徒と地域住民が多様な世代の中で共に学びSDGsの視点で交流する場をもち、共に行動する環境を整えます。

担当課（学校教育課・生涯学習課）

**(3) 重点目標3 地域を創る話し合いの場づくりの推進**

## ①数値評価（四角囲みは目標についての直接的な事業）

事業	数値指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
地域を創る話し合いの場づくりの展開	公民館での地域を創る話し合いの場	回	2	4	11	1	0
	上記の参加者数	人	107	179	474	45	0
	共育コミュニティにおける共育ミニ集会開催数	回	13	14	10	8	7
	上記の参加者数	人	841	949	903	641	839
公民館まつりにおける思いの発表の場	話そうはしもと参加者数	人	33	24	29	32	コロナにより中止

## ②令和元年度までの評価及び現場ヒアリングを踏まえた今後の方策

- ・「地域を語ろう」シンポジウムのような語り合いの場づくりについて、政策企画課との共催でのタウンミーティングや共育コミュニティが行う共育ミニ集会、人権講演会等での形での開催となった。
- ・話し合いの場をつくることの課題としては、話し合いの事業は参加者が集まらず、結局として地域の役付きの方に依頼することとなり、話し合いのメンバーが固定的になってしまう。
- ・本文の“「地域を語ろう」シンポジウム”という言葉は、限定的になってしまう。改まった「話し合いの場」を設定するのではなく、日々の公民館事業で地域の方々が交流する中から、地域づくりを考えていくことが重要である。
- ・公民館は地域の拠点として、地域づくりの意識をもって事業を実施していく。そのためには、多様な公民館事業を通して、地域の方々の意見に耳を傾けること、課題を共有し、地域に還元していくことが必要である。

### ③見直し案

#### ◎現在の重点目標

##### 重点目標3 地域を創る話し合いの場づくりの推進

「地域を語ろう」シンポジウムのように、子どもも大人も自らが考え、課題について議論し、地域づくりの主体となる語り合いの場づくりを進め、具体的な行動につなげます。

担当課（中央公民館）



#### ◎見直し案

##### 重点目標3 交流の場を通じた地域づくりのための学びの推進

地域文化や芸術、スポーツを楽しむ場を提供することで、地域の人々の交流を推進します。交流の場を通じて、地域住民とともに地域の現状を認識し、地域課題を共有します。子どもも大人も自らが考え、語り合う、地域づくりの主体となる共に育むまちづくりにつなげます。

担当課（中央公民館）